

安曇野市公の施設指定管理者審査委員会審査結果

1 審査対象施設

施設名称	現在の指定管理者	指定期間終了日
安曇野市三郷やすらぎ空間施設	(現在は市の直営管理)	(平成 30 年度より指定管理者制度再導入)
安曇野市長峰荘	株式会社 塚原緑地研究所	平成 30 年 3 月 31 日
安曇野市穂高プール	株式会社 フクシ・エンタープライズ	平成 30 年 3 月 31 日

2 安曇野市公の施設指定管理者審査委員会の審査経過

開催状況	審 議 内 容
平成 29 年 9 月 25 日	・ 指定管理者募集要項の審議 (再募集分)
平成 29 年 10 月 4 日	・ 指定管理者募集要項の審議 (再募集分 (継続審査))
平成 30 年 1 月 25 日	・ 指定管理者申請団体の審査

3 指定管理者の募集等

(1) 募集形態

施設名称	指定予定期間	募集形態
安曇野市三郷やすらぎ空間施設	平成 30 年 4 月 1 日から 平成 33 年 3 月 31 日まで (3 年間)	公 募
安曇野市長峰荘	平成 30 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで (1 年間延長)	(指定期間の変更)
安曇野市穂高プール	平成 30 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで (1 年間延長)	(指定期間の変更)

(2) 募集期間

施設名称	募集期間
安曇野市三郷やすらぎ空間施設	平成 29 年 11 月 20 日から平成 30 年 1 月 12 日まで (54 日間)

※安曇野市長峰荘及び安曇野市穂高プールについては、募集は実施していない。

(3) 施設所管課による現地説明会の実施

施設名称	現地説明会開催の有無
安曇野市三郷やすらぎ空間施設	平成 29 年 12 月 13 日開催

※安曇野市長峰荘及び安曇野市穂高プールについては、現地説明会は実施していない。

4 公募施設に係る指定管理者の申請状況

施設名称	申請団体数	申請団体の住所、名称及び概要等
安曇野市三郷やすらぎ空間施設	1	名称：株式会社 王滝 概要：飲食店の経営、食料品の販売、公衆浴場の経営、自動車の運転代行業務、ホテル・旅館の経営、公共施設・民間施設等の販売事業、賃貸事業、運営管理事業

5 指定管理者申請団体の審査に係る評価項目・配点の確認

施設の性格等に応じて審査の精度を高めるため、施設所管部局から指定管理者の審査に係る評価項目、配点等の設定理由等について説明を受けたうえで委員会において確認した。

6 審査方法等

申請団体が提案した事業計画等に基づきプレゼンテーション、質疑応答を経てあらかじめ確認した評価項目に沿って評定を行った。

「指定管理者申請団体の審査等に関するガイドライン」に基づき、評価項目に対する提案状況及び財務状況を確認し、基準を満たしていないことが確認された場合は委員会による総合評価の対象としないこととした。

総合評価の結果、申請団体が得た平均得点が満点の三分の二に相当する点（公募施設の場合180点中120点。以下「基準点数」という）以上の場合に指定管理者の候補者に選定した。

ただし、安曇野市長峰荘及び安曇野市穂高プールについては、指定期間を変更（1年延長）することに関する審査であったことから、上記の得点方式による総合評価は行わず、指定管理施設の利用状況及び経営状況等の報告を受ける中で、現在の指定管理者を引き続き指定することについて審査した。

なお、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるとともに、安曇野市情報公開条例第7条3号の規定に基づき、申請団体に不利益を及ぼすおそれがある不開示情報に該当すると認められる事項についても質疑等が及ぶことが想定されることから審査は非公開とした。

7 審査結果の確認

審査終了後直ちに採点結果を集計し、指定管理者候補者として適当と認められる団体を即日確認した。

8 審査結果の概要

施設名称	指定管理者申請団体	申請団体の平均得点	審査結果
安曇野市三郷やすらぎ空間施設	株式会社 王滝	満点 180 点中 148.84 点	指定管理者の候補者として選定する。
安曇野市長峰荘	株式会社 塚原緑地研究所	—	利用者の安全確保を前提に1年間の延長が適当である。
安曇野市穂高プール	株式会社 フクシ・エンタープライズ	—	利用者の安全確保を前提に1年間の延長が適当である。

【付帯意見】

- ・次年度に再び指定期間を延長するという方針が市から示される可能性は否めない。そのようなことが現実となった場合には、もはや指定管理者審査委員会での審査すべき事項ではなく、安全性の確保を含め、市の判断をもって議会対応などの手続きを取るべきと考える。
- ・指定期間を1年延長することは、指定管理者にとって雇用確保を含めた運営面で大きな負担となることは容易に想像できる。指定期間の延長の可能性がある場合には、早期から指定管理者と連絡調整を図り、指定管理者に負担を強いることがないよう、指定管理者の意見を可能な限り尊重して対応すべきものとする。

9 審査結果の詳細

(1) 安曇野市三郷やすらぎ空間施設

○指定管理者の候補者として選定された団体

団体名：株式会社 王滝		
得点：148.84点（180点満点。基準点数120点。）		
○総評		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の現状及び目的を十分理解しており、良好な施設管理に対する責任と熱意が認められる。 ・施設管理に関する経験・ノウハウの蓄積があることから、施設の効用発揮において期待できる。 ・地域貢献に積極的に取り組む姿勢が評価された。 		
【委員会の評価得点の状況】		
評価項目	配点	平均得点
1 公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであるか	30	26.50
2 公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	25	21.33
3 公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	43.67
4 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	60	45.67
5 地域貢献に積極的に取り組む姿勢が見られるか	15	11.67
合計	180	148.84